

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標(可能な 限り定量的指標 を設定)	事業の実績等	事業の効果検証
1	重点支援地方交付金低所得者支援給付事業費【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(1世帯70,000円)及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯 (3,200世帯)	健康福祉課	195,416,845	195,334,859	R5.12.12	R7.1.25	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	【令和5～6年度実施】 ・令和5年度住民税非課税世帯 2,818世帯へ1世帯70,000円を給付 令和5年度計画分 2,727世帯 計190,890,000円給付 事務費 4,526,845円 令和6年度計画分 91世帯 計6,370,000円 ※事業費は令和6年度計画に計上	物価高騰に伴いより生活への影響を受けたと考えられる低所得者世帯に対して、給付金の支給により一時的ではあるが生活の支援につながったと考える。
2	重点支援交付金令和6年度新たな非課税及び均等割り課税世帯支援給付金事業	①物価高が続く中で、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割りのみ課税となる世帯に支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度新たに非課税化世帯及び均等割りのみ課税課化世帯への給付金(1世帯100,000円)、またその事務費 ③令和6年度新たに非課税化世帯(210世帯)及び均等割りのみ課税課化世帯(211世帯)	健康福祉課	43,134,097	43,134,097	R6.6.10	R7.1.25	対象世帯に令和6年7月までに給付を開始する。	・R6.8月から給付を開始。 ・令和6年度新たに住民税非課税となる世帯 210世帯へ1世帯100,000円給付 計21,000,000円 ・令和6年度住民税均等割りのみ課税世帯 211世帯へ1世帯10,000円を給付 計21,100,000円 ・事務費 1,034,097円	物価高騰に伴いより生活への影響を受けたと考えられる令和6年度新たに住民税が非課税及び均等割りのみ課税となった低所得者世帯に対して、給付金の支給により一時的ではあるが生活の支援につながったと考える。
2	重点支援交付金令和6年度新たな低所得者等支援給付金(こども加算)事業	①物価高が続く中で、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割りのみ課税となる世帯に支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度新たに非課税化世帯及び均等割りのみ課税課化世帯のうち18歳以下の世帯員1名につき50,000円の給付金及び事務費 ③令和6年度新たに住民税が非課税等となる世帯のうち18歳以下の世帯員	子育て支援課	3,789,478	3,789,478	R6.6.10	R6.12.13	対象世帯に令和6年7月までに給付を開始する。	・R6.8から給付を開始。 ・R6年度新たに住民税非課となる世帯のうち18歳以下の世帯員 30人 計1,500,000円給付 ・令和6年度住民税均等割りのみ課税となる世帯のうち18歳以下の世帯員 38人 計1,900,000円給付 ・事務費 389,478円	物価高騰に伴いより生活への影響を受けたと考えられる令和6年度新たに住民税が非課税及び均等割りのみ課税となった低所得者世帯に対して、給付金の支給により一時的ではあるが子育て支援につながったと考える。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業の実績等	事業の効果検証
2	重点支援地方交付金定額減税補足給付金事業	①定額減税において減税額が所得税・住民税所得割額を上回り、十分に減税を受けられなかった人に対して、その差額を給付する。 ②給付費及び事務費 ③定額減税において減税額が所得税・住民税所得割額を上回り減税を受けきれなかった人	政策推進課	209,207,843	209,027,843	R6.6.10	R7.3.31	対象世帯に令和6年7月までに給付を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.8月から給付を開始。 ・定額減税補足給付 200,280,000円 5,205件(8,742人) ・給付に要した事務費 8,747,843円 	定額減税において、減税額が所得税・住民税所得割額を上回り、十分に減税を受けられなかった人に対して、その差額を給付することにより、物価高騰に伴う生活の負担軽減につながったと考えられる。
7	重点支援地方交付金低所得世帯支援及び不足額等一体支援事業	①物価高騰が続く中で低所得世帯へ支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税非課税世帯へ給付金(1世帯3万円給付及び18歳以下の世帯員1人に2万円加算)及び事務費 ③令和6年度住民税非課税世帯及びその世帯のうち18歳以下の世帯員	健康福祉課	111,033,000	111,033,000	R7.1.9		対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	※R7年度繰越事業	